

県内小規模事業者の皆さまへ

アフターコロナ・チャレンジ事業者 応援補助金のご案内

アフターコロナに向けて、商工会・商工会議所と連携して、事業転換や業態転換などに意欲的に取り組む県内の小規模事業者を支援します。

補助対象者

県内に主たる事務所を有する小規模事業者

補助対象事業

① 事業転換や業態転換、新分野・新事業への展開に意欲的に取り組む事業

(想定する事業の一例)

- ・製造業から、小売業への参入
- ・飲食業から、製造業への参入
- ・美容業から、飲食業への参入

② 販路開拓や業務効率化など、既存事業からの展開に意欲的に取り組む事業

(想定する事業の一例)

- ・飲食業における、店舗販売からテイクアウト販売へのシフト
- ・製造業における、部品調達困難による部品製造の内製化
- ・新たな生活様式に対応した店舗改装

※ご申請内容により、申込先が異なります。

①に係る申請は、(公財)岐阜県産業経済振興センターへ、

②に係る申請は、岐阜県商工会連合会へ提出してください。

詳しくは、裏面申込先に記載した各団体のホームページをご確認ください。

補助率

補助対象経費の2/3以内

補助上限額

3,000千円

募集期間

令和4年4月11日(月)～5月18日(水) ※郵送のみ受付(締切日当日の消印有効)

交付決定

令和4年6月中旬～7月上旬(予定)

申込方法

補助金申請書に必要書類を添付し、令和4年5月11日（水）までにお近くの商工会・商工会議所へ提出のうえ、事業支援確認書の作成・交付を受け、下記申込先へ郵送により提出してください。
公募要領や各種様式等の詳細は、下記申込先に記載したホームページからご覧ください。

お申込み先

(公財) 岐阜県産業経済振興センター 経営支援部 資金課 チャレンジ補助金担当
〒500-8505 岐阜県岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館 10階
TEL 058-277-1083

<https://www.gpc-gifu.or.jp/fund/challenge/index.asp>

岐阜県商工会連合会 持続化補助金事務局

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南1-11-9 第2岐阜県ビル5階502号室
TEL 058-201-0182

<https://www.gifushoko.or.jp/gifu-ijokuka-r4/>

お問合せ先

お近くの商工会・商工会議所へお問い合わせください。
電話番号等の詳細は、下記URL先をご参照ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/243899.pdf>